

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり No.120 2022.11



みつばち学童クラブにて、宿題を頑張る一年生の様子をご紹介します。

しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会（社協）とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。

も く じ

- 赤い羽根共同募金/歳末たすけあい運動… P 2
- デイサービスセンター/小規模えがお … P 3
- シリーズ 板倉町医療・福祉探検… P 4・P 5
- お知らせ/掲示板 …………… P 6

赤い羽根共同募金実施中!!



「じぶんの町を良くするしくみ」

運動期間

10月1日～12月31日



今年も10月1日より「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、赤い羽根共同募金が全国一斉に展開されております。

赤い羽根共同募金は地域を応援する募金でもあります。集まった募金の額が多ければ多いほど、地域(板倉町)に配分される金額も多くなり、地域の活性化につながります。

今年も、皆様のご理解とあたたかいご協力を、よろしくお願いいたします。

共同募金地域配分（社会福祉協議会配分）の申請を受け付けます

- 配分対象……主に板倉町内で活動するNPO・ボランティア団体・学童保育・保育園（地方公共団体の責任に属するとみなされないもの）
- 配分上限額……1申請10万円（同一申請者による申請は複数できません）
- 申請方法……希望者は板倉町社会福祉協議会にて申請書を受取り、提出してください。受付時、詳細を説明いたします。
- 問い合わせ……板倉町社会福祉協議会【総務係】 ☎82-3900

歳末たすけあい運動が始まります!

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

運動期間

12月1日～12月31日

～すべての町民の幸せのために～

年の瀬を迎えるにあたり、地域ぐるみで愛の手をさしのべ「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに町民の皆さま及び関係機関、諸団体のご協力のもとに「板倉町歳末たすけあい運動」を展開いたします。

11月から募金の募集、配分申請の受付を開始いたします。（1日～25日まで）

町民の皆様よりご協力いただいた募金を元に、対象となるかたへ配分金や日用品をお配りいたします。

今年度も、皆様のアたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

板倉町デイサービスセンター



運動会

10月は恒例の運動会を3日間行いました。赤と白の2チームに分かれ、力強い宣誓を各チームの代表者に行っていたいただきました。今年には玉入れ、大玉転がし、俵投げの3種目で競い合いました。どの競技も皆様チーム一丸となって一生懸命取り組んでくださり、全員が手に汗にぎり楽しめる運動会になった様子でした。



小規模えがお



秋祭り

令和4年9月29日(木)・30日(金)にえがおのフロアにて、納涼祭を行いました。今年は、輪投げや紐くじや宝探しなどの出店ができました。

皆で板倉音頭を踊り、その後おやつを食べました。短い時間でしたが、秋祭りの雰囲気味わえ、楽しまれていました。



小規模えがおブログ更新中!!

★ <http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>

御利用者のえがおが満開です

板倉町医療・福祉探検

シリーズ4

社協だより11月号 (No.116掲載) ⑤板倉町社会福祉協議会内 (地域活動支援センター、障害者デイサービスセンターを深掘り!)

地域活動支援センター (通所施設)



◆地域活動支援センターとは?◆

地域で暮らす障がい (身体・精神・知的) を抱えているかたの日常生活や社会生活をサポートする支援機関の一つです。

障がいを持っているかたを対象とし、創作的活動または生産活動の機会提供と地域社会との交流を図ります。

◆目的◆

企業に就労することが困難なかたや、いったん就労しても仕事が続けられなにかたが、作業を通して仕事に対する興味や自信を持ち、個々の能力や可能性が広がっていくよう取り組んでいます。

◆対象者◆

町内に住所を有する15歳以上の就労することが困難な障がい者。

◆定員◆

15名を基準。

◆通所形態◆

自転車、家族送迎、センター送迎 (個々に応じて)

◆利用手続き◆

利用を希望されるかた、もしくは詳しくお知りになりたいかたは、板倉町社会福祉協議会または板倉町役場福祉課にご相談ください。

◆1日の流れ◆

午前9時～午後4時

| 時間 | 内容 | 時間 | 内容 |
|-------------|----------|-------------|----------|
| 9:00～9:30 | 点呼・ラジオ体操 | 13:00～14:45 | 作業 |
| 9:30～10:45 | 作業 | 14:45～15:00 | 休憩 |
| 10:45～11:00 | 休憩 | 15:00～15:40 | 作業 |
| 11:00～12:00 | 作業 | 15:40～16:00 | 清掃・帰りの支度 |
| 12:00～13:00 | 昼食・休憩 | 16:00 | 終了 |



◆作業の状況◆

主に民間企業より受注された生産活動を行い社会的責任の一端を担うとともに、工賃を得る事を目的としています。また、草花を育てることにより、育てる喜びを得、地域に配置させて頂くことで、地域の方々との交流を図ります。

▼作業内容

| | |
|--------|--|
| 園芸作業 | プランター貸出事業として年4回、季節の草花を植え替え、個人・企業等の協力者に配置。 春用：5月頃～、夏用：7月頃～ 秋用：10月頃～、冬用：1月頃～ |
| 室内作業 | 企業7社より内職を受注。(旅行タッグ、ディズニー関連商品、農業用品等) きゅうり栽培農家5軒より箱組み立て作業を受注。 |
| 畑作業 | 敷地内の畑やプランターで野菜を栽培し、福祉センター等で販売。 |
| 接客訓練 | 福祉センターにて飲物(コーヒー、紅茶)と手作り焼き菓子(限定10個販売) ※現在コロナウイルス感染防止の為休止中。 |
| 日常生活訓練 | ラジオ体操、歯磨き、清掃、運動教室、調理実習等 |
| 社会性訓練 | レクリエーション(月1回)、奉仕作業(ゴミ拾い等) |

障害者デイサービスセンター(通所施設)

◆目的◆

機能訓練などを通して利用者の地域生活を援助するとともに、その家族の介護負担を軽減します。

また、地域活動支援センターやボランティアとの交流を通じて、その能力や可能性を広げることを目的としています。



◆対象者◆

町内に住所を有し、施設等の入所または通所が困難な15歳以上の在宅の重度心身障がい児(者)。

重度心身障がい者とは、重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複している状態をいいます。食事、水分補給、排泄、入浴、移動など、日常生活のすべてにおいて支援が必要なかたです。

●配慮のPoint!●

障がいデイに通っているかたは、声が出せても会話で意思を伝えることが難しい為、口や目の動き、表情、身振りなどを用いて意思を伝えますが、日常的に接しているかたでないと、読み取れないこともあります。

障がいのあるかたが安心して過ごせよう、支援に努めています。





お知らせ / 掲示板

福祉バザーの開催中止について

11月27日(日)に開催を予定しておりました福祉バザーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、来場者および関係者の健康と安心・安全を考慮し、開催を中止することにいたしました。多くの方が来場し、開催を楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆問合せ

板倉町社会福祉協議会
☎82-3900

各種サービスのご案内

🌸 福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。
ちよっとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆対象者

①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた

②高齢のため、車イスで日常生活を行うかた

③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆費用 燃料代(1km10円)

🌸 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なかた

🌸 ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆対象者

- ①介護保険制度で非該当(自立)と認定されたかた
- ②介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた
- ③その他会長が利用を必要と認めるかた



🌸 配食サービス

十分な調理及び食事が取れず健康を損ない

やすい高齢者

・65歳以上のひとり暮らしのかた

・65歳以上の高齢者のみの世帯

◆費用 無料

◆お届日 毎月第3木曜日

の昼ごろ(変更となる場合があります。)

🌸 音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。(要返却)

●各種お申込・お問合せ

板倉町社会福祉協議会
☎0276-82-3900

♡ あつたかい心 ♡

〜奉仕銀行・寄付報告〜

【寄付品】
〇匿名様

米 30kg

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました



発行

社会福祉法人 板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>